

## 別表第3 建築設備等の申請手数料（第3条、第7条及び第4条関係）

## 1. 確認の申請手数料

単位：円

一の申請に係る建築設備等の設置数	1の昇降機に係る申請手数料	1のホームエレベーターに係る申請手数料	1の小荷物専用昇降機に係る申請手数料
(1) 5以下の場合	20,000	14,000	10,000
(2) 6以上9以下の場合	18,000	13,000	8,000
(3) 10以上の場合	16,000	12,000	7,000

## 2. 計画変更確認(直前の確認済証をCIKから受けている場合)の申請手数料

単位：円

一の申請に係る建築設備等の設置数	1の昇降機に係る申請手数料	1のホームエレベーターに係る申請手数料	1の小荷物専用昇降機に係る申請手数料
(1) 5以下の場合	12,000	10,000	9,000
(2) 6以上9以下の場合	10,000	8,000	8,000
(3) 10以上の場合	9,000	7,000	7,000

## 3. 完了検査(直前の確認をCIKから受けている場合)の申請手数料

単位：円

一の申請に係る建築設備等の設置数	1の昇降機に係る申請手数料		1のホームエレベーターに係る申請手数料	1の小荷物専用昇降機に係る申請手数料
	建築物完了検査をCIKが受けている場合	建築物完了検査をCIKが受けていない場合		
(1) 5以下の場合	28,000	35,000	24,000	18,000
(2) 6以上9以下の場合	24,000	28,000	20,000	15,000
(3) 10以上の場合	22,000	26,000	18,000	13,000

## 4. 完了検査(直前の確認をCIKから受けていない場合)の申請手数料

単位：円

一の申請に係る建築設備等の設置数	1の昇降機に係る申請手数料		1のホームエレベーターに係る申請手数料	1の小荷物専用昇降機に係る申請手数料
	建築物完了検査をCIKが受けている場合	建築物完了検査をCIKが受けていない場合		
(1) 5以下の場合	35,000	35,000	26,000	20,000
(2) 6以上9以下の場合	28,000	33,000	22,000	17,000
(3) 10以上の場合	26,000	31,000	20,000	15,000